

別紙

1 社随意契約する理由

件名	令和7年度 簡改村第3号 大栗田水源地取水ポンプ更新工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急)</p> <p>本工事は、大栗田水源地に設置されている取水ポンプの絶縁抵抗が著しく低下し、故障し取水できなくなるおそれがあるポンプを緊急で更新する工事であります。</p> <p>ポンプが故障すると、大栗田集落への配水が出来なくなるため早急に更新する必要があります</p> <p>下記契約相手は、同施設の維持管理業者であり、不具合を発見し、交換するポンプの手配も早急にできることを確認しており、施設の構造や運転を熟知していることから、配水に支障なく緊急で更新することができるため随意契約するものであります。</p>
随意契約の相手方	住 所 村上市塩町12番14号 業者名 旭電工株式会社 代表者 代表取締役 齊藤 源

契約締結結果表

工事番号及び工事名 令和7年度 簡改村第3号 大栗田水源地取水ポンプ更新
工事

工事場所 村上市 大栗田 地内

種別 水道施設

概要 **【緊急対応】**
取水ポンプ更新
SUS多段水中タービンポンプ KUR3-405-3.7K 40mm
1台

契約の相手方

商号又は名称 旭電工 株式会社

住所 村上市塩町12番14号

契約締結日 令和 7年12月23日

履行完了日 令和 8年 1月13日

契約金額 2,310,000 円